



社会福祉法人
上横山福祉会

60



感謝！還暦！！

～地域と共に60年～

社会福祉法人上横山福祉会 法人創立 60 周年記念式典



期日：令和 7 年 10 月 3 日（金）
場所：おりなす八女
はちひめホール



式辞
社会福祉法人 上横山福祉会
理事長 樋水 文雄



祝辞
福岡県議会議員
桐明 和久 様

式次第

- 一、主催者挨拶
- 一、来賓祝辞
- 一、来賓紹介
- 一、感謝状並びに表彰状贈呈
- 一、法人紹介映像上映
- 一、記念講演



祝辞
蓮の実団地 支援家族会
会長 横山 緑 様



祝辞
八女市長
養原 悠太郎 様

※感謝状並びに表彰状贈呈※



蓮の実園
利用者家族 今井 祐児 様



有限会社日光食品 様



堀川バス株式会社 様



ホクト株式会社
八女東きのこセンター 様

※記念講演※

天台宗 本吉山清水寺 副住職 鍋島 隆清 氏
演題 『いのちと出会いつなぐ』



ラブフルートの心地よい演奏で心癒される空間を共有でき、
命の尊さ、人と人とのつながりの意味を深く考える機会と
なり、有意義な時間を過ごすことができました。





ご挨拶

社会福祉法人 上横山福祉会
理事長 鋳水 文雄

社会福祉法人上横山福祉会の創立60周年記念式典に当たりまして、ご多忙中にもかかわらず多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

令和7年は昭和100年に当たります。当法人は昭和38年4月に旧八女郡（現八女市）上陽町上横山に地域の子育て支援と福祉のため、保育所「西光園」から始まりました。

昭和40年10月4日に上横山保育会として法人認可を受け、今年で法人創立60周年を迎えました。時系列で申し上げますとその後、昭和45年に知的障害者の更生入所施設（障害者支援施設）「蓮の実園」、昭和48年には授産入所施設「蓮の実団地」を開設し、共同生活援助事業（以下グループホーム：ほうれん荘）、障害児等療育支援事業「よろず屋」、障害者就業・生活支援センター「デュナミス」、指定相談支援事業所「蓮の実団地よろず屋」と展開していきました。そして、平成30年4月國芳雅広前理事長の元、八女市馬場に蓮の実園・蓮の実団地が同時移転した際に、法人名を上横山保育会から上横山福祉会に変更し、多機能型事業所「ワークスペース蓮-Ren-」を開設しました。

同時に八女地区障害者地域生活支援拠点センター「すいれん」を八女市・筑後市・広川町の2市1町から受諾し、現在は基幹相談支援センター「リーベル」にて共同で事業を行っています。

この間に保育所「西光園」は、少子化に伴い、10年前の平成27年3月に52年の歴史を刻んで閉園しました。

障害者支援施設の開設時は創設者の慈愛に溢れたコロニー的な発想ではありましたが時代の流れに伴い社会福祉の在り方も大きく変化し、従来の施設福祉から地域在宅福祉、共生社会に向けてあゆみました。

故上田正勝元理事長を始めとする先人たちにより当法人も施設利用者の地域移行をいち早く進めてまいりました。

地域生活を進めて行くためには、住居（住まいの場）の確保が必要ですが、幸いにも地域住民の方々のご理解とご協力により平成8年4月からグループホームを開設し、蓮の実園、蓮の実団地をバックアップ施設として現在では外部サービス利用型4か所、介護サービス包括型3か所の計7か所63名の方が地域で生活をされ、企業や就労継続支援A型・B型事業所、生活介護事業所等へ通っています。

八女市馬場に移転して8年目となりました。生活環境も変化して、商業施設や医療機関も身近にあり、自然災害の心配等も激減しました。蓮の実園60名、蓮の実団地80名の施設入所の方は、高齢化・重度化に伴い日中活動は生活介護が中心となりますが生産活動としての軽作業やリハビリ、レクリエーション等に外部からの専門家の協力も得ながら日常の変化を取り入れています。尚、ワークスペース蓮-Ren-や他事業所へ通所している方もいます。夜間は、夜勤専従看護師の配置を行い、利用者の安心・安全に努めています。

それから、障害児等療育支援事業「よろず屋」では八女市内の小中学校や教育機関との連携が更に密接になりました。

令和8年4月から、障害者支援施設には地域移行等意向確認体制整備が求められます。地域共生社会に向けての意向確認がスタートしています。

最低賃金も時給1,000円を超す時代に入り、企業での障害者雇用の枠も拡大していく中で、障害者が働き、生活する場の確保と工賃向上並びに施設入所におけるQOLの向上のために、更に短期入所や緊急避難等のシェルターの役割も担いながら「不易流行」の理念のもと、社会福祉法人としての機能を十分に発揮していくよう法人役員・職員が丸一となって努力する所存であります。どうか今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日式典へご出席賜りました皆様方のご健康と益々のご活躍を祈念いたしまして、社会福祉法人上横山福祉会創立60周年記念式典「感謝！還暦！地域と共に60年」の御挨拶とさせていただきます。

本当に、ありがとうございました。



祝辞

八女市長 蓑原 悠太郎

社会福祉法人上横山福祉会が、創立60周年を迎えられることを心からお祝い申し上げます。

貴法人は昭和38年に上横山地区に児童福祉施設を開設されて以来、利用者の尊厳を尊重し、地域福祉の道を切り拓き、半世紀を超える歩みを積み重ねられてきたことに深い敬意を表します。

平成30年には法人本部を現在地へ移転され、法人理念「不易流行」のもと、時代の変化に合わせてながら、障害者支援施設「蓮の実園」「蓮の実団地」、多機能型事業所「ワークスペース蓮-Ren-」、グループホーム、特定相談支援事業所「よろず屋」、就業・生活支援センター「デュナミス」、地域生活拠点支援センター「すいれん」など、より地域に根ざした多彩な事業展開を通じて、市民一人ひとりの尊厳を支えてこられました。

現代社会は急速に変動し、少子高齢化や地域間格差、産業構造の変化など、八女市にも多くの課題が押し寄せています。私は「現状維持は衰退と同義」との思いを胸に、市政運営の舵を取り、新たな八女の未来を切り拓く覚悟でございます。その中で、福祉は行政が目指す社会の未来を形にする最前線であり、温かな地域づくりに欠かせない最も大切な分野です。

貴法人の取り組みは、まさにその命をつなぐ灯です。日々の現場で、ひとり一人に寄り添い、支え、そして地域に安心と希望を届けてこられた皆さまの活動は、八女市の誇りであり、未来への礎であります。

貴法人の皆様の日々のご尽力により、多くの市民が安心して暮らし、支え合う地域共生社会が育まれていることに、深く感謝申し上げます。

この節目の60周年を契機に、さらに未来を見据え、新たな挑戦と展望を広げていかれることを心より期待いたします。

市としましても、これまで同様に福祉分野での連携を強化し、さらに豊かな共生社会の実現に向けて力を合わせてまいります。

結びに、鋳水理事長様、職員の皆様、ならびにご利用者・ご家族の皆様のご健康とご多幸、そして貴法人の更なるご発展を心よりお祈り申し上げます。お祝いのことばといたします。



法人創立60周年にあたって

蓮の実団地 支援家族会
会長 横山 緑

このたびの法人創立60周年にあたり、心からお祝い申し上げます。

一口に60周年と申しましても、関与された皆様には、なみたいていの事ではなかったと、拝察すると同時に家族をお願いしている私共にはその継続は感謝に尽きる思いです。

家族会も当時の親世代は他界され、今では兄弟姉妹、甥姪、いとこ、その他の方で引き継いで見守っている現状です。また若い親御さんは自分の役目と協力していただき、誇りです。

その中でも、話す時の気持ちは皆同じで、毎日を元気に「生きる場」として、帰省しても「蓮の実団地に帰りたい」「仕事頑張って給料もらいたい」との利用者の気持ちを支えています。

長い間の上陽町の旧蓮の実団地時代には、数多くの先輩諸氏の話聞きながら、国の福祉対策の移り変わりに不安を覚えていましたが、「上横山保育会」の信頼のもとに、地域の皆様に多大なるご理解を受け、移転による新施設で、安心した環境の生活ができ、感謝申す次第です。

毎日の利用者の生活には支援員の皆様の「利用者に寄り添った合理的配慮」をふまえたあらゆる支援を受け、今日の命があると、心から感謝しています。

最後になりましたが、永年にわたる法人本部の皆様との信用・信頼のもとに、また、地域の皆様の心からの御支援を得られ、今日の「上横山福祉会」が維持されていることに、さらに感謝申し上げ、今後もさらなる福祉方針の「地域に交わり、地域と共に生きる利用者の生活の場が守られて続きますように」祈念してお祝いのことばとします。



祝辞

蓮の実園 家族会
会長 鶴田 健一

創立60周年おめでとうございます。

歴代の理事長はじめ役職員の皆様の障害者福祉に対する高い見識と深い情熱そしてたゆめぬ努力に心から感謝し敬意を表したいと思います。

昨今、福祉政策では地域移行が叫ばれ、知的障害者の入所施設を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。地域移行の理念は理解するとしても、現実問題として重度の知的障害者とその家族は施設に頼らざるをえないのが現状であります。私も家族は知的障害者が将来にわたって安心して楽しく生活できる福祉政策を願っております。そのためには入所施設の存続と充実が不可欠と思われます。

社会福祉法人 上横山福祉会は清流と緑の木々に囲まれた自然豊かな上陽町の地に開設されましたが、山間部であるが故に、昨今の自然災害が懸念されておりました。理事長はじめ関係者の皆様のご尽力により、八女市の平坦な市街地に移転され、災害への懸念も薄れ、大変嬉しく思っております。

上横山福祉会が新しいこの地に根差し、益々ご発展されることを祈念申し上げます。

最後になりましたが、役職員の皆様のご健勝と利用者の皆様のご多幸をお祈りいたします。



祝辞

福岡県立筑後特別支援学校
校長 高木 祐範

社会福祉法人 上横山福祉会創立60周年、誠にありがとうございます。地域福祉の第一線で長きにわたりご尽力され、多くの方々の人生を支えてこられたご功績に心より敬意を表します。

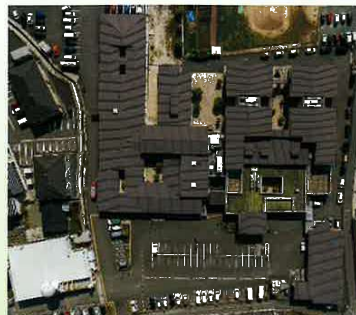
これまで貴法人の施設には、本校の卒業生が多数お世話になってまいりました。多様な障がい特性をもつ若者たちが、自らの可能性を信じ、社会の一員として働き、生活していけるのは、日々の丁寧なご支援と深いご理解のお陰です。いつも温かく迎え入れてくださる職員の皆様の姿勢に、深く感謝申し上げます。

近年、障がいのある人々を取り巻く社会制度は大きく変化しています。なかでも、障害者総合支援法では、障がいのある方が地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、生涯にわたって切れ目のない支援を提供することが明記されており、地域福祉の重要性は、ますます高まっています。また、中央教育審議会の答申でも「共生社会の形成に向けた教育の在り方」が重要なテーマとされ、すべての子どもたちがそれぞれの個性や違いを認め合い、支え合いながら生きていく力を育むことが求められています。そうした時代の流れの中で、上横山福祉会様が長年にわたり大切にされてきた「誰一人取り残さない支援」や「その人らしさを尊重する実践」は、まさに今の社会が目指すべき姿の先駆けだと思います。

これからも、地域に根差した福祉の拠点として、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、ますますのご発展を遂げられますことをお祈り申し上げ、祝辞とさせていただきます。

沿革

昭和38年4月	福岡県八女郡上陽町大字上横山1568番地に保育所	平成18年9月	旧横山小中学校、上陽町(現八女市)より上横山保育会に無償貸与
	西光園を開設(定員60名)平成27年3月閉園		平成29年12月八女市へ返還
	(定員80名→60名→45名→30名→20名)	平成18年10月	指定相談支援事業所開設(八女地区障害者基幹相談支援センター「リーベル」)へ職員3名出向 平成27年6月出向終了
昭和40年10月	福岡県八女郡上陽町大字上横山1568番地に社会福祉法人上横山保育会を設立認可	平成23年10月	障害者自立支援法に基づき新体系へ移行
昭和45年3月	福岡県八女郡上陽町大字上横山1233番地に精神薄弱者更生施設、蓮の実園を新設		障害者支援施設(居住系サービス・日中活動系サービス)
	(定員60名→80名→現:60名)	平成24年4月	グループホーム「第5・第6ほうれん荘」(定員各6名)
昭和48年6月	福岡県八女郡上陽町大字上横山4000番地に精神薄弱者授産施設、蓮の実園地を新設		八女市大籠に開設
	(定員60名→120名→現:80名)	平成25年4月	指定一般相談支援事業認可 蓮の実園地 よろず屋
昭和62年度	施設入所者社会復帰促進事業承認	平成25年5月	指定特定・障害児相談支援事業指定 蓮の実園地 よろず屋
昭和63年度	精神薄弱者自活訓練事業承認	平成25年12月	指定一般相談支援事業認可 指定特定・障害児相談支援事業指定 ゆるっと(現:休止)
平成4年6月	心身障害児(者)短期入所事業施設指定	平成29年11月	グループホーム「第7ほうれん荘」(定員5名)八女市大籠に開設
	(蓮の実園地定員4名)		令和7年4月増設(定員10名)
平成8年4月	グループホーム「ほうれん荘」(定員4名)	平成29年12月	グループホーム「第8ほうれん荘」(定員6名)八女市吉田に開設
	八女郡広川町に開設		令和5年4月廃止
	平成22年2月八女市大籠へ移設	平成30年1月	グループホーム「花桃」(定員5名)八女市祈禱院に開設
平成9年10月	福岡県障害児(者)地域療育等支援事業認可		令和7年5月廃止
	(現:障害児等療育支援事業)	平成30年4月	法人名を「上横山福祉会」と名称変更
平成11年4月	法律改正に伴い施設名、事業名等の改称		蓮の実園、蓮の実園地 八女市馬場6番地1へ施設移転
	(精神薄弱→知的障害)		八女地区障害者地域生活支援拠点センター「すいれん」開設
平成13年9月	障害者介護等支援サービス(ケアマネジメント)		(職員1名出向)
	体制整備推進事業受諾 平成15年5月事業終了		
平成13年10月	グループホーム「第2ほうれん荘」(定員5名)		グループホーム「第10ほうれん荘」(定員8名)
	八女市忠見に開設		八女市宅間田に開設(平成31年2月増設 定員10名)
	令和3年3月八女市本村へ移設 令和7年5月廃止		多機能型事業所 ワークスペース蓮-Ren開設
平成14年12月	グループホーム「はたる」(定員4名)	令和2年4月	(定員:就労移行支援6名、就労継続支援B型34名)
	上陽町北川内に開設		八女地区障害者地域生活支援拠点センター「すいれん」
	平成28年4月八女市井延へ移設(定員8名)		八女市障がい者基幹相談支援センターへ事業所移転
平成15年4月	支援費支給制度施行、事業所指定を受ける		
平成15年9月	グループホーム「秋桜」(定員10名無認可)		
	八女市大籠に開設 平成16年4月認可		
	令和7年4月、八女市忠見に増設(定員5名)		
平成15年11月	グループホーム「第3ほうれん荘」(定員5名)		
	八女市忠見に開設(令和7年5月廃止)		
平成17年4月	八女郡広川町大字新代に障害者就業・生活支援センター「デュナミス」開設		
	平成26年5月八女市鶴池へ事業所移転		
	令和5年5月八女市津江へ事業所移転		



蓮の実園

はすのみ アートマルシェ 60周年 アニバーサリー

創立60周年を記念した催しとして、ワークショップや出店など利用者様が楽しめる内容のアートマルシェを行いました。ハンドスタンプでは皆様の夢や想いを手形に葉せ巨大はすみちゃんが完成しました。

蓮の実団地



集合写真



Writer and Joint Bookrunner



障害者就業・生活支援センター デュナミス



デュナミスは、「就業」と「生活」両面の相談にのり、障害のある方が地域で働きながら暮らすことを支援するセンターです。障害者雇用に取り組む企業への支援も行っています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、国と都道府県からの委託を受けて平成17年に開設されて今年で21年目を迎えました。

「障害者就業・生活支援センター」という長い名前の「就業」と「生活」の間に「・」があることから、関係機関の間では、通称「なかぼつ」や「なかぼつセンター」、地域によっては「就ぼつ」等と呼ばれています。

働くことは、収入を得る手段であると同時に、社会参加や自己実現の機会でもあります。企業における障害者雇用数は年々増加していますが、その職業生活が本当に充実しているかどうかは数字では表しにくいものです。デュナミスでは、障害のある方が自らの能力を存分に発揮し、働く喜びを感じながら、充実した職業生活が送れることを目指して、地域の関係機関と連携しながら支援を行っています。

地域支援センター よろず屋



福岡県障がい児等療育支援事業 地域支援センター よろず屋

平成9年から福岡県障害児（者）地域療育等支援事業（現：福岡県障がい児等療育支援事業）、施設から地域での生活（グループホーム、一人暮らしなど）へ移行される方たちや、地域で生活をしておられる障害のある方やその家族、関係機関（行政、保育・教育機関、福祉サービス事業所）の相談窓口として、支援業務を行っています。また月2回「療育相談」（八女市、筑後市）を開催し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師が対応しています。随時、電話、来訪、訪問相談に対応しています。

指定特定/指定一般/障害児相談支援事業 蓮の実団地 よろず屋

平成18年、障害者自立支援法が施行されたことに伴い、平成24年から福祉サービスの利用のために「サービス等利用計画」の作成が必須となりました。平成27年から当法人でも事業を開始し、相談支援専門員が、その方の「思い」を聞き取り、どのような生活がしたいのか、そのためにはどうすれば実現できるのかを一緒に考えていきます。福祉サービスの利用が必要であれば、サービス提供事業所との連絡調整、サービス等利用計画の作成、関係機関との連携など、必要な支援を行います。定期的にモニタリングを行い、関係機関と一緒に今後の生活について考えていきます。

八女地区障害者 地域生活支援拠点センター すいれん



すいれんは、八女市、筑後市、広川町から委託を受け、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるための拠点です。主に、緊急時に支援が見込まれない世帯の把握とその緊急一時預かり事業の受付や地域移行支援のため、地域の複数事業所と協力してサービス提供体制の構築に取り組んでいます。

【歩み】

平成30年4月：八女市・筑後市・広川町から事業を受託し、「すいれん」開設（事業所は法人敷地内）
令和2年1月：民間アパートを活用した「一人暮らし自立体験ルーム」開設
令和2年4月：事業所を法人敷地内から八女市障がい者基幹相談支援センターに移転
令和3年4月：地域の体制づくりを充実するため「拠点検証・検討委員会」を設置
令和5年8月：八女地区障害者地域生活支援拠点等事業運用ガイドライン初版を発行
令和6年12月：緊急時受け入れ事業所を拠点登録するように運用ガイドラインを改訂
緊急時受け入れ事業所が2法人3事業所から4法人7事業所に拡大（記念誌発行時点）
※官民が一体となり、地域全体で障がい者を支える体制づくりに取り組んでいます。

60周年を記念してキャラクターが誕生しました！

はすみ ちゃん



～キャラクターに込められた思い～

性別や人・動物の枠にとらわれないキャラクターを描きました。

見る人によって癒されたり、ちょっと元気をもらえたり、優しい気持ちになれたり、そんな身近な存在になってほしいと願ってデザインしました。

（キャラクターデザイン考案者）

編集後記

創立60周年を迎え、記念誌を発刊できます事を嬉しく思います。当法人は昭和38年4月に保育所「西光園」から始まりました。それから、長い年月、地域の方々に温かく見守って頂き、今年で60周年を迎える事ができました。本誌では、60周年を迎えるにあたりアートマルシェを行った様子を中心に掲載しております。ご利用者様のたくさん笑顔が溢れ、楽しい日となりました。

創立60周年という節目に関わらせて頂き、多くの方々の温かい思いや歴史の重みを感じました。これからも地域に根差し、笑顔が溢れる場であり続けて欲しいと願っています。これまで支えて下さった皆様には心より感謝申し上げます。また、今後ともご支援・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

編集者一同

社会福祉法人上横山福祉会 創立60周年記念誌

2025年12月26日発行

発行者：社会福祉法人上横山福祉会

印刷会社：株式会社 TRUNK Project



社会福祉法人 上横山福祉会

社会福祉法人上横山福祉会
〒834-0023 福岡県八女市馬場 6 番地 1
TEL: 0943-30-3001 FAX: 0943-30-3003